



〒780-8064

高知県高知市朝倉丁 280 番地 2

社団法人 高知県森林整備公社

TEL (088) 850-7870

FAX (088) 844-0180

e-mail kssk@kochissk.jp

ホームページアドレス <http://kochissk.jp/>

平成22年2月 発行

経営改善について

日頃から、高知県森林整備公社の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

公社は、平成19年度に変更を行った第9期経営計画（第2期経営改善実行計画）に基づき、平成20年度は、利用間伐を主体とした森林整備を行い、間伐材の販売による収益の増加に向けた取り組みを実施しました。

対比表（平成20年度決算と第9期経営計画との対比）

	平成20年度決算 A	9期計画（平成20年度） B	差引（A - B）
主な事業活動収入 (I)	①利用間伐 面積 201 ha 材積 8,080 m ³ 木材収入 76,873 千円	①利用間伐 面積 223 ha 材積 7,095 m ³ 木材収入 69,742 千円	①利用間伐 面積 △ 22 ha 材積 985 m ³ 木材収入 7,131 千円
	②補助金 104,414 千円	②補助金 125,338 千円	②補助金 △ 20,924 千円
	③交付金 46,810 千円	③交付金 40,066 千円	③交付金 6,744 千円
	④「美しい森林」共同整備 特別対策事業（新規） 4,947 千円	④「美しい森林」共同整備 特別対策事業（新規） 4,947 千円	④「美しい森林」共同整備 特別対策事業（新規） 4,947 千円
主な事業活動支出 (II)	①保育(除伐・間伐等) 除伐・間伐 面積 16 ha 事業費 3,603 千円 利用間伐 面積 201 ha 事業費 89,006 千円	①保育(除伐・間伐) 除伐・間伐 面積 31 ha 事業費 8,433 千円 利用間伐 面積 223 ha 事業費 103,454 千円	①保育(除伐・間伐) 除伐・間伐 面積 △ 15 ha 事業費 △ 4,830 千円 利用間伐 面積 △ 22 ha 事業費 △ 14,448 千円
	②基盤整備 延長 32,778 m 事業費 50,857 千円	②基盤整備 延長 21,125 m 事業費 49,794 千円	②基盤整備 延長 11,653 m 事業費 1,063 千円
	①事業活動収支差額 (I) - (II) (支払利息を除く) △ 32,719 千円	①事業活動収支差額 (I) - (II) (支払利息を除く) △ 83,004 千円	50,285 千円
分収割合・契約延長	①土地所有者との協議 協議面積 1,201 ha 達成面積 889 ha	①土地所有者との協議 協議面積 1,501 ha 目標面積 1,021 ha	協議面積 △ 300 ha 達成と目標との差(面積) △ 132 ha

平成21年度は、事業収入となる利用間伐に引き続き取り組んでいます。また、平成21年度からは公社の主要事業である主伐が始まり、平成21年12月には素材生産業者や製材業者等を対象にした現地説明を行い、平成22年1月に立木販売をしました。その事業地の概要等は以下のとおりです。

平成21年度主伐地

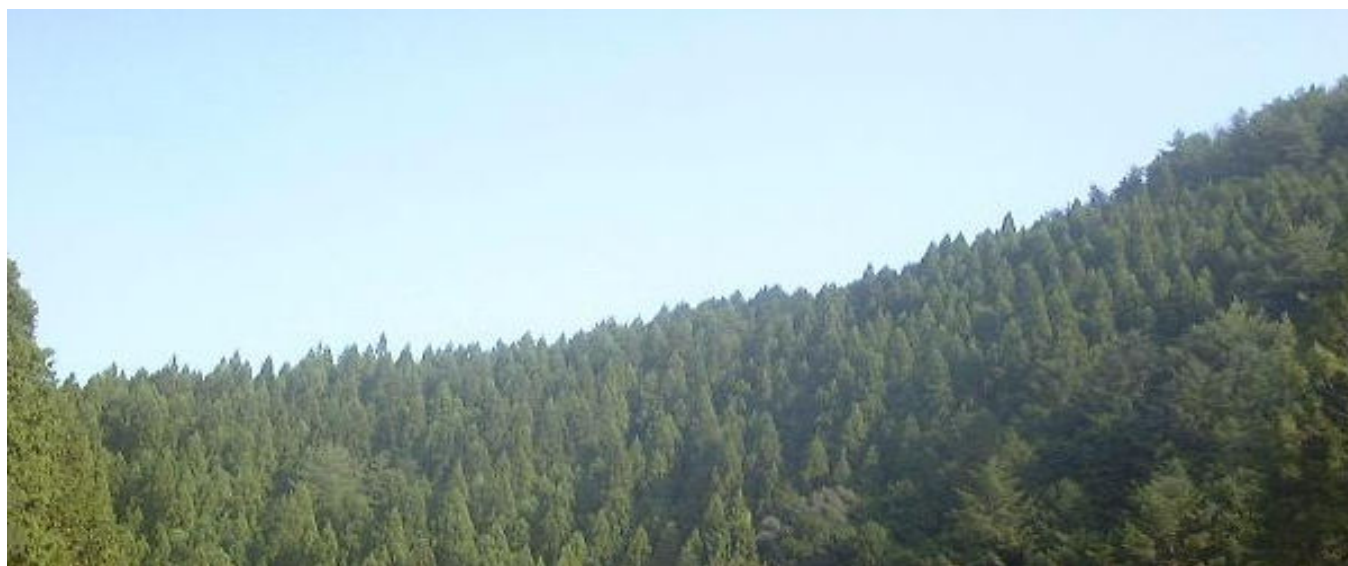
- (1) 主伐地の所在地
高知県高岡郡四万十町桧生原字瀧谷
- (2) 主伐地の樹種・面積

樹種	面積 (ha)
スギ	3.70
ヒノキ	8.00
その他	6.84
計	18.54



瀧谷公社造林地

平成21年度主伐地



瀧谷公社造林地

平成21年度に利用間伐に取り組んだ事例



地震漬公社造林地（室戸市）



地震漬公社造林地（室戸市）

平成 20 年度決算及び 21 年度予算

(1) 20年度収支決算及び21年度収支予算(補正)

第9期経営計画(第2期経営改善実行計画)に基づき、既契約林の保育・管理と、主伐期に向けた体制作りを運営の基本として、伐期の平準化・長伐期施業への転換を図るための土地所有者との契約延長協議や利用間伐による増収対策等の経営改善に取り組んでいます。

(単位：千円)

科 目	20 年度決算(収支決算)			21 年度収支予算(12 月補正)		
	一般会計	教育の森	合 計	一般会計	教育の森	合 計
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
事業収入	68,433	8,440	76,873	75,601	5,634	81,235
事業外収入	466	36	502			0
雑収入	696	6	702	250	10	260
補助金等収入	103,014	79,862	182,876	316,880	80,144	397,024
交付金収入	45,768	1,041	46,809	43,941	2,428	46,369
負担金収入	13,890		13,890	402		402
受託事業収入	178,329		178,329	230,889		230,889
事業活動収入計	410,596	89,385	499,981	667,963	88,216	756,179
2. 事業活動支出						
事業費支出	152,879	14,411	167,290	197,616	14,103	211,719
配分金支出	7,478	1,245	8,723	8,218	345	8,563
管理費支出	301,803	33,871	335,674	282,860	32,438	315,298
受託事業支出	177,229		177,229	230,889		230,889
事業活動支出計	639,389	49,527	688,916	719,583	46,886	766,469
事業活動収支差額	△ 228,793	39,858	△ 188,935	△ 51,620	41,330	△ 10,290
II 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出						
固定資産取得支出	2566		2,566			
預託金支出	8		8			
投資活動支出計	2,574	0	2,574	0	0	0
投資活動収支差額	△ 2,574	0	△ 2,574	0	0	0
III 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
借入金収入	634,000		634,000	18,684,806		18,684,806
負担金収入				496		496
財務活動収入計	634,000	0	634,000	18,685,302	0	18,685,302
2. 財務活動支出						
借入金返済支出	402,633	39,858	442,491	18,629,182	41,330	18,670,512
財務活動支出計	402,633	39,858	442,491	18,629,182	41,330	18,670,512
財務活動収支差額	231,367	△ 39,858	191,509	56,120	△ 41,330	14,790
IV 予備費支出	0	0	0	4,500	0	4,500
当期収入合計	1,044,596	89,385	1,133,981	19,353,265	88,216	19,441,481
当期支出合計	1,044,596	89,385	1,133,981	19,353,265	88,216	19,441,481
当期収支差額	0	0		0	0	0
前期繰越収支差額	0	0		0	0	0
次期繰越収支差額	0	0		0	0	0

(2) 20年度決算（貸借対照表総括表）

(単位：千円)

科 目	一般会計	教育の森	合計
【資産の部】			
流動資産	119,030	3,097	122,127
固定資産			
特定資産	7,000		7,000
その他の固定資産	27,139,059	854,310	27,993,369
固定資産合計	27,146,059	854,310	28,000,369
資産合計	27,265,089	857,407	28,122,496
【負債の部】			
流動負債	119,030	3,097	122,127
固定負債	27,116,059	854,310	27,970,369
負債合計	27,235,089	857,407	28,092,496
【正味財産の部】			
正味財産	30,000		30,000
負債及び正味財産合計	27,265,089	857,407	28,122,496

科目の説明

- ・特定資産
退職給付を支払うための預金
 - ・その他の固定資産
森林の投資額や、備品などの資産
 - ・流動負債
未払金など
 - ・固定負債
長期間の借入金で、県、公庫、市中銀行などからの借入金
 - ・正味財産
資産合計から負債合計を差し引いた額
- 注) 20年度決算については、千円単位に四捨五入しています。

所有者の方へのお願い等について

(1) 公社との契約地を相続又は売買した場合、公社までご連絡をお願いします。

あなたの住所・氏名、電話番号や相続人又は新しい所有者の住所・氏名、電話番号を公社まで必ずご連絡ください。また、相続登記はいつまでにしなければならないということはありませんが、利用間伐等の収益分配事務をスムーズに行なうためにも相続登記を早めをお願いします。

(2) 公社を取り巻く最近の状況等

国においては、公益法人制度改革3法が平成18年5月に成立し、平成20年12月1日から施行されています。この制度改革により、従来は国・県が法人の許認可をしていましたが、今後は民間の方が委員となる公益認定等委員会等の審査により国・県が法人を認定・認可します。当公社も移行期限となる平成25年11月30日までに特例民法法人から公益法人の認定等を受けるための準備をしております。

また、高知県においては、平成21年11月に高知県森林整備公社経営検討委員会を設置し公社について具体的に検討されています。

公社は、これらの動向を踏まえつつ、これからもより一層経営改善に取り組んでいきます。

皆様方からのご意見やご要望、ご感想等をお寄せいただければ幸いです。

